令和５年１月23日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅　　各位

いつもお世話になっております。
各務原市役所 介護保険課の森と申します。
岐阜県より、昨今の感染状況を鑑み、「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」の実施期間が延長されました。
（実施期間：令和４年12月23日～令和５年２月12日（延長前：～令和５年１月22日））別添「通知文書」等をご確認いただき、引き続き、感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。
ご不明な点等ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
各務原市　健康福祉部
介護保険課　施設指導係　　森　優華
TEL：058-383-2067（直通）
FAX：058-383-6365
mail：kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■